

南相馬市告示第 号

南相馬市農家高齢者創作施設ことぶき荘設置及び  
管理に関する条例を廃止する告示（案）

南相馬市農家高齢者創作施設ことぶき荘設置及び管理に関する条例（平成18年南相馬市条例第171号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、平成28年7月1日から施行する。